

商工建設委員会会議記録

商工建設委員会委員長 佐藤 ケイ子

- 1 日時
令和4年10月31日（月曜日）
午後1時37分開会、午後1時53分散会
- 2 場所
第4委員会室
- 3 出席委員
佐藤ケイ子委員長、山下正勝副委員長、佐々木順一委員、軽石義則委員、
神崎浩之委員、高橋但馬委員、木村幸弘委員
- 4 欠席委員
岩崎友一委員、工藤勝博委員
- 5 事務局職員
阿部担当書記、畑中担当書記、藤枝併任書記、大野併任書記、伊藤併任書記、
千葉併任書記
- 6 説明のため出席した者
商工労働観光部
岩渕商工労働観光部長、高橋観光・プロモーション室長、小野寺商工企画室企画課長、
千葉観光・プロモーション室プロモーション課長
- 7 一般傍聴者
なし
- 8 会議に付した事件
商工労働観光部関係審査
議案第42号 令和4年度岩手県一般会計補正予算（第5号）
第1条第2項第1表中
歳出 第7款 商工費
- 9 議事の内容
○佐藤ケイ子委員長 ただいまから商工建設委員会を開会いたします。
岩崎友一委員、工藤勝博委員は欠席とのことですので、御了承願います。
これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程により議案の審査を行います。
なお、高橋副部長兼商工企画室長は療養のため、欠席となりますので御了承願います。
議案第42号令和4年度岩手県一般会計補正予算（第5号）第1条第2項第1表歳入歳出予算補正中、歳出第7款商工費を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○小野寺商工企画室企画課長 議案第42号令和4年度岩手県一般会計補正予算（第5号）のうち、商工労働観光部関係の予算について御説明申し上げます。

議案（その4）の3ページをお開き願います。第1表歳入歳出予算補正の歳出、7款商工費の15億3,162万8,000円の増額は、当部関係の歳出補正予算であります。

補正予算の内容につきましては、お手元の予算に関する説明書により御説明申し上げます。予算に関する説明書の4ページをお開き願います。7款商工費、2項観光費、1目観光総務費の説明欄、いわて旅応援プロジェクト推進費は、第3弾として国内居住者を対象とした県内旅行の宿泊代金等の割引や土産物店などで使用できるクーポン券を発行しようとするものであります。

以上で補正予算議案についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○佐藤ケイ子委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○神崎浩之委員 総額とすればそうではないのだけれども、岩手県の予算配分が少なかったのではないかという誤解があって、岩手県は新型コロナウイルス感染症が少なく、予算を使っていたからスタート時点では少なかったということだったのですが、スタート時点の各県の配分額と執行率を教えてください。それから今回の15億円は訪日外国人旅行者周遊促進事業の予算ということでしたが、これは訪日外国人とありますが、国内の日本人の観光に使ってもいいし、訪日外国人も利用していいのか確認します。

○千葉プロモーション課長 国の補助金の訪日外国人というところですが、国ではインバウンドが回復するまでの間、国内需要を喚起するためにこの補助金を活用しているものでありまして、あくまでも国内居住者が使える制度となっています。全国旅行支援が始まる前の事業費の関係ですが、県別にいくら交付されたかは公表されておりませんので当方でも把握しておりませんが、岩渕商工労働観光部長が本会議で答弁したとおり、当初はゴールデンウィーク明けからスタートするものだったのですが、ずれ込みまして、本県はまん延防止等重点措置もなくずっと予算を使っていた関係で、新聞報道等によれば東北地方の中でも岩手県が一番スタート時点の事業費の残額が少なかったと認識しております。

○神崎浩之委員 各県ごとの配分がわからないということだが、岩手県は総額が多いというのはどうしてわかるのでしょうか。

○岩渕商工労働観光部長 都道府県ごとの配分額は公表されていないのですが、我々が推しはかるに、観光庁でも宿泊客数や施設の部屋数などいろいろなものを勘案して配分しているのではというところまでは感触として得ていて、あと各都道府県と情報交換する中で大体わかってくるあたりで比べると、北東北3県の中では本県が宿泊施設数や客室数などは多いほうだと思いますので、そうすると大体の配分額の目星がついて、隣の県で執行率でたくさん残っているということで、県民割としてあまり使われていないというのがわかるというものです。

○**神崎浩之委員** 岩手県が少なかったという報道が出ると、なぜ少ないのかと利用者や宿泊施設からも言われるので、そうではないと私も説明しないとならないのだけれども、何か数字があるのかと思ったがそうではなく独自調査ですね。それから、63施設が予約停止の状況ということですが、私が問い合わせるとこの程度ではないのではないかと思うのです。正式に申請が上がってきたのが63施設ということだと思いののですが、分母はどのくらいですか。

○**千葉プロモーション課長** 分母は10月28日現在の登録施設数で412施設です。

○**神崎浩之委員** 私もホームページを見たり、知っているところに問い合わせると、ほとんど全部だめだと言われるから63施設どころではないと思うのですが、わかりました。もう一つ、答弁でもありましたけれども、15億円の分を超過分に充てるのでさらに予算枠が減ることだったのですが、その辺の状況を説明していただきたいのと、そういうことができるのかというあたりも含めて教えてください。

○**千葉プロモーション課長** 先ほどの超過分ということですが、旅行会社については大手の旅行会社とその他の旅行会社、その他の旅行会社は2,000数社あって実際販売しているのはそのうちの700、800ぐらいなのですが、その他の旅行会社についてもある程度の予算の枠を県から示して、全国统一窓口で受け付け等しているのですけれども、10月から12月までの販売状況で、割り当てた分よりも多く岩手県に送客する商品が報告されておりましたので、その分として補填している形であります。

○**神崎浩之委員** それはいいのだけれども、そういうことはできるのですか。岩手県はトータルでこのくらいですよ、それ以上は受け付けないでくださいよと言えないのですか。今回はたまたま15億円が来たけれども、どんどんどんどん先行で予約を入れられてしまえばどうなるのかということなのですが、その辺はどういう仕組みなのか。

○**千葉プロモーション課長** その他の旅行会社についてはスタートしたのは10月11日からで、販売状況は全国统一窓口のデータを県からも見れる形になっていますが、始まって2日目の10月13日の時点で販売状況の数字がかなり上がってきていたので、すぐさま一旦ストップをかけようとしたのですけれども、旅行会社はすぐストップできず猶予期間が必要で、その2日後の10月15日に予約受け付け停止となったので、せっかく岩手県に送客いただく商品ですので、その超過した分については補填をさせていただきたいという考えで配分している状況です。

○**神崎浩之委員** 今度また同じくならないかという心配があるけれども、どうなのですか。

○**千葉プロモーション課長** 旅行会社の分につきましては、OTAの大手には配分しますが、その他の旅行会社については配分せず、超過分のみ見るということですので、予約が入ってくるというものではありません。

○**岩渕商工労働観光部長** 前提として大手と言っている、本県だと38社に配分した分は、それがまたじゃらんなどにいくらかいくので、OTAでとめられる。それ以外は全国统一窓口である程度見てもらわないとならないのですが、そこがなかなか機能できなかった。

各県ばらばらの配分が来て、始まったとたん全部受けてしまい一社ごとの上限がないのでそういう状態が起きたので、国としてそのやり方をなんとかしてほしいと我々も思っているところであります。

○**神崎浩之委員** 前回からもいろいろ聞いているけれども、非常に複雑というか、国も県も旅行会社も各施設も誰もコントロールがきかないということで、非常に危うい制度だと思いましたが、その弊害がここにも出ているのですね。ただ単に予算が少ないからということだけではなく、このようなところに仕組みのひずみができているのだと改めて感じました。今後のことですが、10日ぐらいで終わるのではないかといった話もあるのだけれども、何日分ぐらい対象になるのか。それで国に対しても要望するというので、我々も来週行って一生懸命要望してくるけれども、どのような感じでしょうか。

○**千葉プロモーション課長** なかなか何日分までというのが難しいのですが、21億円でスタートしたときの状況を考えると、先々の予約も入ってのことですけれども、すぐさま予約停止になっているなかなか厳しい状況であり、この15億円で約21万人泊の利用見込みがあると想定しております。

○**佐藤ケイ子委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐藤ケイ子委員長** なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐藤ケイ子委員長** 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐藤ケイ子委員長** 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって付託案件の審査を終わります。

本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでした。